美浜・大飯・高浜発電所　設置許可、工事計画、保安規定予定（2020.01～2021.03）

設置許可
工事認可
保安規定
廃止措置計画

○：申請(届出)　◇：許可　□：認可（届出後30日）　☆補正申請

2020/3/23

発電所	No.	号 機	工 事 名 （件 名）	種別 設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	許認可（希望）期限およびヒアリング回数
美浜	1	3	所内直流電源第3系統設置	2018 4/20 申請	-	-	-	-	・2020年4月中旬までに許可希望（ただし、特定重大事故等対処施設と一括申請であり、特重施設の許可時期による） 理由：既設設備の改造時期を考慮し、工事着手する必要があるため ・ヒア1回実施済、審査会合2回実施済
	2	3	所内直流電源第3系統設置	-	認可申請	-	-	-	・2020年10月以降に申請予定 理由：法令上2021年10月25日が設置期限であり、工事期間（製作～現場施工）や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回（想定）
	3	3	新規制基準適合に係る申請（本体申請）	-	-	-	2/27 認可	-	2／27認可
	4	3	有毒ガス防護対策	-	2020 1/30 申請	-	-	-	・2020年3月に認可希望 経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回
	5	3	有毒ガス防護対策	-	-	-	認可申請	-	・2020年5月末認可希望 ・高浜No10有毒ガス保安規定認可後申請予定 ・経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	6	3	三重同軸型電気ペネトレーション取替工事	-	認可申請	認可申請	-	-	・2020年9月下旬までに認可希望 理由：第26回定期検査時(2022年3月)に取替えが必要であり、電気ペネトレーションの製作工程上上記の日程までに認可を得て製作を開始する必要があるため ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	7	1，2，3	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 2/27 申請	-	・4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定案件が認可されないため、早期認可希望（4月中旬） ・品証ヒア5回、品証以外ヒア5回（想定）、審査会合1回（3/26予定） （毎週品証ヒア1回、品証以外ヒア1回実施中）
	8	3	大山火山の大山生竹テフラ（DNP）噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-	・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回（内3回実施）、審査会合5回（内3回実施）
	9	3	新検査制度導入に伴う本文11号等の届出	届出	-	-	-	-	・原子炉等規制法第43条の3の8第1項の改正を踏まえ、施工日（4/1）から3ヵ月以内の届出が必要。
	10	1，2，3	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-	・2020年4月中旬申請予定、6月下旬認可希望 ・ヒア3回（想定）
	11	3	有毒ガス防護対策（ECR）	変更許可申請	-	-	-	-	・2020年5月上旬申請予定、7月下旬許可希望 ・ヒア2回、審査会合1回（想定） （先行許可実績があるため、早期処分を希望。）

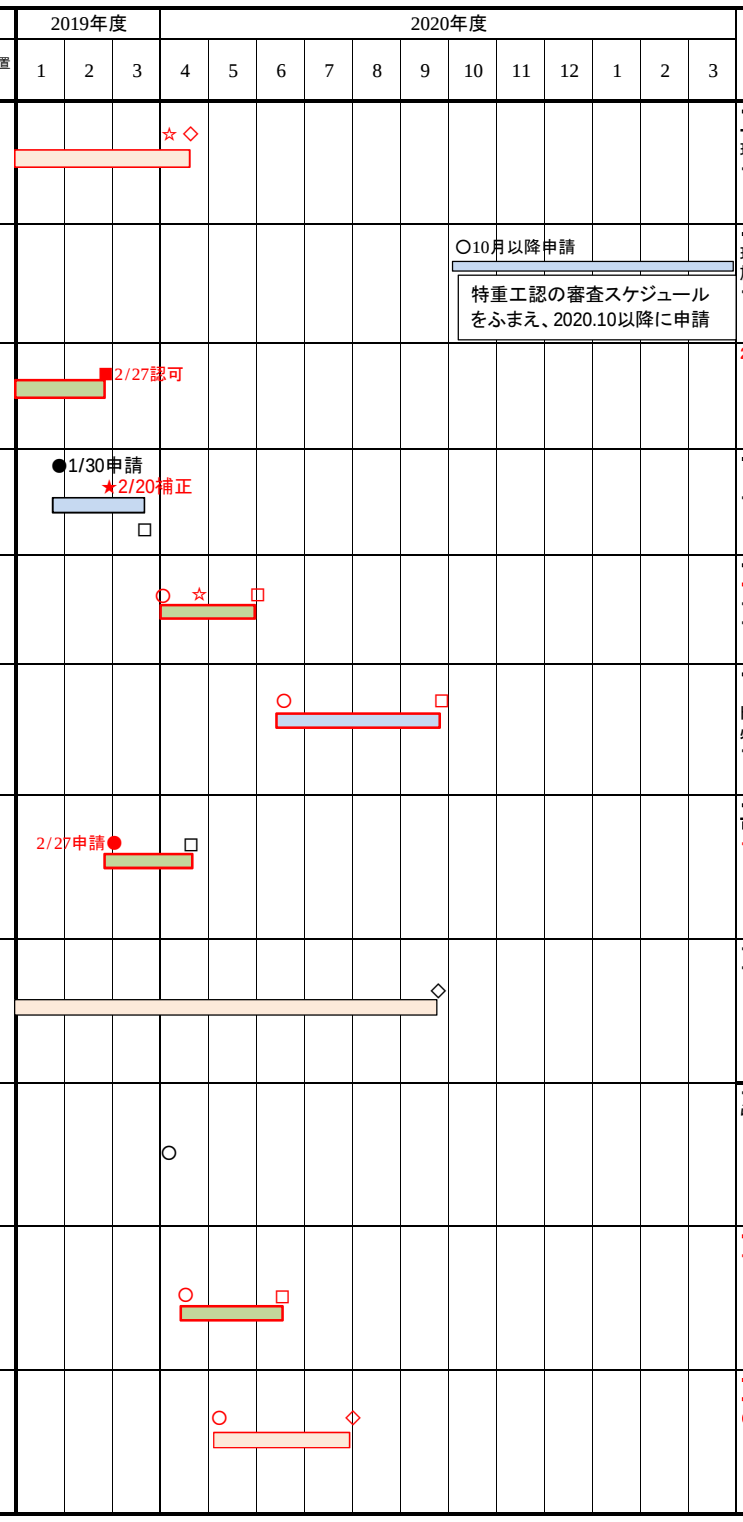

美浜・大飯・高浜発電所　設置許可、工事計画、保安規定予定（2020.01～2021.03）

設置許可
工事認可
保安規定
廃止措置計画

○：申請(届出)　◇：許可　□：認可（届出後30日）　☆補正申請

2020/3/23

発電所	No.	号 機	工 事 名（件 名）	種別 設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	2019年度 1	2	3	2020年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	許認可（希望）期限およびヒアリング回数
大飯	1	3，4	所内直流電源第3系統設置	2019 3/8 申請	-	-	－	－		◆2/26許可														2020.2.26許可 **（工事計画は、法令上の設置期限2022年8月24日を踏まえ、2021年度に申請を予定）**
	2	3，4	緊急時対策所設置	-	2019 12/12 認可申請	-	－	－				☆	□											・2020年5月中旬までに認可希望 理由：2020年7月に運用開始するため （設置許可時の審査内容とほぼ同じで懸案事項なし） ・ヒア10回（建築耐震含む）、審査会合1回（実施済）
	3	3，4	緊急時対策所設置の運用に関する変更	-	-	-	2019 12/26 認可申請	－		3/12補正 ★	☆	□												・2020年5月下旬に認可希望 理由：2020年7月に運用開始するため（後段手続き*を考慮） *使用前検査のうち基本設計方針検査までに保安規定認可が必要 ・ヒア4回、審査会合1回（実施済）
	4	3，4	有毒ガス防護対策	-	2020 1/30 申請	-	－	－		●1/30申請 ★2/20補正	☆	□												・2020年5月に認可希望（遅くとも5月中旬までには認可必要） （緊対所工認認可と同時期） 経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回
	5	3，4	有毒ガス防護対策	-	-	-	2020 1/30 申請	－		3/19補正 ●1/30申請	★	☆	□											・2020年5月に認可希望（遅くとも5月下旬までには認可必要） （緊対所保安規定認可と同時期） ・経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア5回、審査会合1回
	6	3，4	SA等対策に係る体制変更	-	-	-	2/21 認可	－		■2/21認可														2／21認可
	7	3、4	高エネルギーアーク損傷対策（DG）	-	2019 11/29 認可申請	-	-	-				☆	□											**・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要** 経過措置期限：2021年8月1日以降の最初の定検終了日 また、O34，T34同時申請する予定のため、先行する高浜3号機の認可希望(2020年5月)とする ・ヒア6回、審査会合1回（想定）
	8	1，2，3，4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 2/27 申請	-		2/27申請●		□												**・4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定案件が認可されないため、早期認可希望（4月中旬）** ・品証ヒア5回、品証以外ヒア5回（想定）、審査会合1回（3/26予定） （毎週品証ヒア1回、品証以外ヒア1回実施中）
	9	3，4	大山火山の大山生竹テフラ（DNP）噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-									◇							・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回（内3回実施）、審査会合5回（内3回実施）
	10	3，4	化学体積制御設備配管改造工事	-	認可申請	-	-	－							○7月以降申請								□	・2021年2月までに認可希望 理由：2021年9月開始の3号機19回定検、2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、工認認可後の工場での製作期間および現場での工事施工期間を考慮し、2021年2月頃までに認可が必要 ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	11	4	加圧器スプレイ配管改造工事	-	認可申請	届出	-	－							○7月以降申請						（届出）		□	・2021年2月までに認可希望 理由：2022年3月開始の4号機18回定検で取替えを行う予定であり、No.10と類似の配管改造工事であることから、同時期に申請・審査いただくことを希望 ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	12	3，4	新検査制度導入に伴う本文11号等の届出	届出	-	-	-	-				○												・原子炉等規制法第43条の3の8第1項の改正を踏まえ、施工日（4/1）から3ヵ月以内の届出が必要。
	13	3、4	火災感知設備増設工事	-	認可申請	-	-	-					○										□	**・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要** 経過措置期限：2024年2月13日以降の最初の定検終了日 ・BF対象となるプラント（M3、T1～4、特重施設）が多数あること、また、消防法どおりに感知器を設置できない格納容器内などの詳細設計について議論を開始したいことから2020年5月に申請予定。 ・再稼働プラントにおける感知器BF申請では初回となるため、当該審査結果を踏まえた後続機申請を考慮し、審査期間約1年間を見込み2021年3月認可希望 ・ヒア10回、審査会合2回（想定）
	14	1，2，3，4	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-				○	□											・2020年4月中旬申請予定、6月下旬認可希望 ・ヒア3回（想定）
	15	3、4	有毒ガス防護対策（ECR）	変更許可申請	-	-	-	-					○			◇								・2020年5月上旬申請予定、7月下旬許可希望 ・ヒア2回、審査会合1回（想定） （先行許可実績があるため、早期処分を希望。）

美浜・大飯・高浜発電所　設置許可、工事計画、保安規定予定（2020.01～2021.03）

設置許可
工事認可
保安規定
廃止措置計画

○：申請(届出)　◇：許可　□：認可（届出後30日）　☆補正申請

2020/3/23

発電所	No.	号 機	工 事 名（件 名）	種別 設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	2019年度 1 2 3 / 2020年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	許認可（希望）期限およびヒアリング回数
高浜	1	3，4	所内直流電源第3系統設置	2017 6/28 許可	2020 3/5 認可	-	-	-	■3/5認可 ★2/3補正	3／5認可
	2	1，2	送水車燃料変更	9/25 許可	2/19 認可	-	-	-	■2/19 認可	2／19認可
	3	3，4	送水車導入工事	9/25 許可	2/19 認可	-	-	-	■2/19 認可 ★1/17補正	
	4	1，2	所内直流電源第3系統設置	19/9/25 許可	認可申請	-	－	－		**・特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可後に新検査制度施行をふまえ2020年7月中旬に申請、標準審査期間踏まえ申請から3ヶ月後の認可を希望** 理由：法令上2021年6月上旬が設置期限であり、工事期間（製作～現場施工）や他プラントの製作期間を踏まえ、標準審査期間内の認可を希望 ・ヒア4回、審査会合1回（想定）
	5	1，2	1，2号機 SFP未臨界性評価手法の変更	`18 2/5 申請 `19 6/14 再申請	-	-	-	-		・2020年**7月中旬までに許可希望** ・ヒア18回実施済、審査会合4回実施済
	6	1，2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	変認申請	-	-	-	※許可後、速やかに申請予定	・2020年**10月上旬までに認可希望** ・設置許可記載内容を工認に反映するものであり、技術的な内容はNo.5許可審査においてご説明済 ・なお、本審査とNo.7の保安規定審査については重複して進めることになる ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	7	1，2	SFP未臨界性評価手法の変更	-	-	-	認可申請	－	※許可後、速やかに申請予定	2020年**10月上旬までに認可希望** ・新規制基準適合に係る申請には含めず、No.5の許可後、速やかに申請。 ・設置許可、工認記載内容を保安規定に反映するものであり、技術的な内容はNo.5許可審査においてご説明予定 ・ヒア1回、審査会合1回（想定）
	8	3，4	高エネルギーアーク損傷対策（DG）	-	2019 11/29 認可申請	-	-	-	☆	**・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要** 経過措置期限：2021年8月1日以降の最初の定検終了日 経過措置期限前の第25回定検（3号機）、第23回定検（4号機）にて、工事を実施する予定であり、先行する3号機の定検開始(2020年8月)を考慮すると2020年5月頃までに認可が必要 ・ヒア6回、審査会合1回（想定）
	9	1，2（3，4）	新規制基準適合に係る申請（本体申請、T34切り離し申請）	-	-	-	2019 7/31 申請	-	☆ ☆ ☆ ☆	・2020年**7/E認可希望**　（T34切り離し申請は、1/16認可） ・ヒア1回／週、審査会合5回 ・10/8にNo.2,3送水車導入の許可後反映の補正済、合わせてT34適正化内容を切り離し ・1,2号炉の有毒ガスは、3,4号炉の有毒ガス認可後、補正して対応 ・津波警報が発表されない海底地すべり津波については、設置許可審査の進捗状況を踏まえ、今後補正して対応
	10	1，2，3，4	有毒ガス防護対策	-	・T12（ECR以外）：2020 1/30申請 ・T34（ECR以外）：2019 12/20 認可申請 ・T34(ECR) 2020.1/30 変認申請	-	－	－	●1/30申請 ★2/20補正 ★1/30補正 ★2/20補正 ●1/30申請 ★2/20補正	・2020年3**月までに認可希望** 経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア2回、審査会合1回（T12ECR以外） ・ヒア5回、審査会合1回（T34ECR以外） ・ヒア2回、審査会合1回（T34ECR）
	11	3，4	有毒ガス防護対策	-	-	-	2019 12/26 認可申請	－	3/19補正 ★	・2020年3**月までに認可希望** 経過措置期間：2020年5月以降の定期検査終了日まで対応完了が必要 ・ヒア7回、審査会合1回 ・1,2号炉の有毒ガスは、新規制基準適合に係る申請を補正して対応。
	12	1，2，3，4	新検査制度導入に伴う変更	-	-	-	2020 2/27 申請	-	2/27申請●	**・4月1日以降、本保安規定認可までの間は、他の保安規定案件が認可されないため、早期認可希望（4月中旬）** ・品証ヒア5回、品証以外ヒア5回（想定）、審査会合1回（3/26予定） （毎週品証ヒア1回、品証以外ヒア1回実施中）
	13	1，2，3，4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-	☆ ◇	**設置変更許可は**2020年6**月までに許可希望** ・高浜1，2号機の再稼動までに対応完了が必要。 ・ヒア9回（内7回実施）、審査会合5回（内4回実施）
	14	1，2，3，4	津波警報が発表されない海底地すべり津波に対する対応	-	T12： 変認申請 T34： 認可申請	-	-	-	○ □ ○ □	**認可時期は**2020年7**月までに認可希望** ・高浜1，2号機の再稼動までに対応完了が必要 ・ヒア3回、審査会合1回（想定）
	15	1，2，3，4	大山火山の大山生竹テフラ（DNP）噴出規模見直しに対する対応	2019 9/26 申請	-	-	-	-	◇	・審査期間を1年と想定 ・ヒア6回（内3回実施）、審査会合5回（内3回実施）

美浜・大飯・高浜発電所　設置許可、工事計画、保安規定予定（2020.01～2021.03）

設置許可
工事認可
保安規定
廃止措置計画

○：申請(届出)　◇：許可　□：認可（届出後30日）　☆補正申請

2020/3/23

発電所	No.	号 機	工 事 名（件 名）	種別 設置許可	工事認可	電事法	保安規定	廃止措置計画	2019年度 1	2	3	2020年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	許認可（希望）期限およびヒアリング回数
高浜	16	3	蒸気発生器細管補修工事 （定期点検結果により届出）	-	届出	届出	－	－			未定													・届出時期未定
	17	1，2，3，4	新検査制度導入に伴う本文11号等の届出	届出	-	-	-	-				○												・原子炉等規制法第43条の3の8第1項の改正を踏まえ、施工日（4/1）から3ヵ月以内の届出が必要。
	18	3，4	新検査制度導入に伴う燃料体設工認申請 （海外ウラン燃料）	-	認可申請	-	-	-				○						□						・2020年10月中に認可希望 理由：2021年初めに海外での加工を開始するため ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	19	3，4	新検査制度導入に伴う燃料体設工認申請 （MOX燃料）	-	認可申請	-	-	-				○						□						・2020年10月中に認可希望 理由：輸入燃料体検査申請済であり、明確化された運用に従って燃料製造を行っていくため ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	20	1，3	使用済樹脂処理対策に係る使用済樹脂移送容器他の導入の工認申請	2019 7/31 許可	認可申請	届出	-	-						○6月以降申請				□						・2020年11月までに認可希望 理由：3，4号機の使用済樹脂貯蔵タンクの将来的な貯蔵裕度を確保するため、2023年度より1、2号機に使用済樹脂を移送する計画であり、工事期間を考慮し、2020年11月中に認可希望 ・ヒア2回、審査会合1回（想定）
	21	3、4	火災感知設備増設工事	-	認可申請	-	-	-												○				・経過措置期限までに、工認・使用前検査の処分完了が必要 経過措置期限：2024年2月13日以降の最初の定検終了日 ・先行して申請する大飯34号機の審査状況を踏まえて申請 ・2021年5月末認可希望 ・ヒア4回、審査会合1回（想定）
	22	1，2，3，4	組織改正に伴う変更	-	-	-	認可申請	-				○	□											・2020年4月中旬申請予定、6月下旬認可希望 ・ヒア3回（想定）
	23	1，2	SFP用制御棒使用取り止め	-	変認申請	-	-	-				○	□											2020年6末月までに認可希望 ・高浜1，2号機の再稼動までに対応完了が必要 ・ヒア1回、審査会合1回（想定）